

# 新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

## 分科会②：「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」

日 時 : 平成23年1月31日(月) 10時00分から12時00分  
会 場 : 新宿区役所本庁舎3階 第三会議室  
参加者 : 14名

(NPO 法人多文化共生センター東京・青木智弘、NPO みんなのおうち・小林普子、在日本韓国人連合会・李孝烈、新宿区社会福祉協議会・風見亜津子、ダイバーシティ研究所・前川典子、NPO スープの会・新部聖子、新宿未来創造財団・樋口遼太、畑山好信、新宿区・月橋達夫、宮端啓介、青江和、村上喜孝、生田淳、横溝宇人)

### ～開会～

A：それでは時間になりましたので、多文化共生連絡会・分科会「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」の第3回を始めさせていただきます。私は新宿の下落合に在住しておりますが、特定非営利活動法人、多文化共生センター東京というところに勤務をしております。荒川区で学習支援活動、子どもたちの日本語の初期指導を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局に作成していただいた進行表にしたがって進めていきたいと思いますが、まず、出席者の自己紹介ということで皆さんに活動内容等の紹介をしていただければと思います。

### ～自己紹介～

#### 【出席者の自己紹介・活動紹介】

A：皆さん、どうもありがとうございました。本日、お手元にお配りしておりますように、「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」の中間のまとめというものを事務局に作成していただきました。これをまず事務局のほうからご説明いただいて、それをベースにしながら今後行政機関の各課の連携による制度の周知ですとか、日本語学習支援をどう充実させていくか、などについて話し合っていければと思います。よろしくお願いいたします。それでは、事務局のほうから中間のまとめについての説明をお願いいたします。

## 【分科会「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」中間のまとめの説明】

B：本日お配りしました中間のまとめをご覧ください。もうすでに会員の方に議論をしていただいで、その報告もさせていただいていますので、若干重複するところもあるかと思いますが、昨年の7月16日の全体会を開催したときにこの分科会を立ち上げました。その後、8月31日と9月21日の2回、分科会を開催して、ここに書いてあるような4つの取り組み内容、方向性についてまとめさせていただきました。ただ、内容を見ていただければ分かるかと思いますが、具体的に何をしていくのか、というところは今後の話し合いのなかで深めていくということになると思います。今の段階では会員の方からの現状に対する課題であるとか、ご意見であるとか、そういったものを中間のまとめとして記載をさせていただきます。

まず一番目の「日本語学習支援制度のPRについて」ですが、現在、教育委員会が非常に体系的な日本語サポート指導を行っています。皆様のご意見のなかで、そうした日本語学習支援の情報というものがまだまだ保護者の方、子ども、それから現場の先生方に充分届いていないのではないか、それから転入してきたときの初期指導に関して、もっと資料の配布や説明のマニュアル作成、あるいはもっと多言語で対応して周知を図る必要があるのではないか、というご意見をいただいております。こうした初期指導のあとも体系的にそれぞれの子どもの習熟度等に応じた指導内容を充実させていくべきではないか、というご意見もありました。

二番目の「各日本語学習支援プログラムの連携について」ですが、教育委員会の実施しているサポート指導と文化観光国際課、新宿未来創造財団が実施している夜の日本語学習支援、それらの繋がりがうまく機能していないのではないか、お互いの日本語サポート指導を受けているお子さんの情報が夜の日本語学習のところにうまく活かされていないのではないか、学習状況についての情報を共有化して体系的な実効性のある支援をしていく必要があるのではないか、そういったご意見がありました。

三番目は「外国人の子どもの居場所の確保について」になります。地域のコミュニティに受け入れなかったり、学校に馴染むことができなかったりした子どもたちの居場所が新宿区のなかに必ずしもあるというわけではないのではないか、児童館、子ども家庭支援センターという区内の子育て支援施設が各地域に充実したかたちでありますので、そうしたところをもっと活用して子どもたちが利用しやすいスペースづくりや体系づくりを行っていくべきではないか、という意見がございました。子ども家庭部で「放課後子どもひろば」という各小学校を利用した事業をやっておりますし、さまざまな居場所提供の事業もありますので、そうしたものともっと連携をさせていくことができるのではないか、というご意見がありました。

それから最後、四番目になりますが、「中学校を卒業した外国人の子どもの支援」ということで、外国の中学校を卒業して来日した子どもたち、日本の中学校を卒業した子ども

たちに対する支援体制が確立されていない、というご意見がありました。この部分というのは教育委員会の範疇を越えてしまう部分なので、多文化共生という側面から文化観光国際課が主体となって他の課との連携を含めて支援体制を考えていく必要がある、ということです。簡単ではありますが、以上1から4までの項目が皆さんからいただいた意見をまとめた中間の報告となります。

### ～これまでの取り組みと課題～

A：それでは話しの進め方ですが、中間のまとめが4つの項目としてまとまってありますので、それぞれについて話し合っていこうと思います。分科会のメンバーとしては新宿区の日本語学習支援制度のPRが十分に届いていないという認識がありますので、そのあたりから議論をしていきたいと思っています。

C：PRということに関して、教育委員会が作成した日本語学習サポート体制は一見すごく体系的ですごいな、というところなのですが、サポート指導に関しては教育委員会が徹底してなさっているので、入口の時点で編入・転入してきた親子にはかなりしっかりと説明をしていると思いますので、ここについては特に問題はないかと思っています。むしろそのあとのところの連携という部分が問題だと考えています。

一人の子どもに対して、たとえば、日本語サポート指導から放課後支援のところへ行く、その放課後支援に行った子どもたちが夜の支援に来たときに、いったいどこからどうやって来たのかという流れが掴めていません。それは一人の子どもについてのサポートが一貫していれば情報が共有されるし、さらにその情報が蓄積されることによって次の課題に向けていくことができるのですが、教育委員会から外側のところでやっているところがなかなか共有できていない、ということがPRを含めてあるのではないのでしょうか。

それからもう一点ですが、先週23日に進路ガイダンスを財団で実施したのですが、そこに人が集まらない。かなりの準備をして毎回毎回やっているのに人が集まらないということはどういうことなんだろうと、いうことを不思議に思っています。そのあたりを含めてPR不足だと思います。

いま、夜の支援で児童館を利用させていただいているので、子ども家庭支援センターとの連携がすごくうまくいっています。この間もケース会議を開くことができたり、子どもが関係しているところを利用しているということで問題点を共有できるというところがすごく大きいです。ただ、具体的に連携を一つずつ求めていくときに、あなたは外部の人間だからダメです、という拒否反応を行政のほうからしてほしいということがあります。今のところ児童館の職員の方と問題の共有ができていますので、それは子ども家庭センターとも繋がって問題の共有ができたらと思っています。

D：ご指摘をいただきましたとおり、教育委員会がやっていることと未来創造財団のやっていることがうまく接続ができていないということについては、私どもも課題だと思っています。そのためには今後どういう情報を、どこまで提供していくか、ということについて協議をして整備していかないとすぐには解決できないかなと思っています。私だけ、教育委員会だけということではなくて、財団とも話しをしていかないといけない問題だと思います。

PR不足の問題ですが、私どもは学校を通して保護者の方ですとか子どもたちにいろいろな行事、説明会があるということについて発信はしているのですが、なかなか十分に浸透していません。ですので、紙媒体だけの周知では限界があるのかなということは感じているところではあります。具体的な解決策はすぐには出ないのですが、何らかの方法は検討していかないといけないと思っています。もう一つ、実際に学校の先生方ですとか、あるいは管理職がどこまで分かっているのか、ということも課題だと思いますので、区としては年度当初に校長先生、副校長先生を対象とした説明会のときに大まかな説明はしているのですが、年度初めだけではなくて折々にふれて情報発信はしていく必要がある、と感じています。以上です。

A：いま個別具体的にどういう問題についてどういう連携が必要なのか、というご指摘がありました。これまで分科会として問題意識としてもっていることは、教育委員会の作成していただいた表でいうと多文化共生連絡会の方たちは一番下<sup>1</sup>を担っている人たちが多くて、この一番下のプロセスにきたときに初期指導の際、どういうテキストをどこまでやったのかというような、これまでの学習指導プロセスが一人ひとりの子どもについてよく分からない、だから可能であれば情報提供をしてほしいということがあります。また、教育委員会としては各学校に周知を徹底されていると思うのですが、それが必ずしも先生方を通じて保護者の方に伝わっていない。進学ガイダンスが典型的な例だと思います。私が従事している荒川区でもそういう問題はあるのですが、未来創造財団もがんばっていて、教育委員会も周知徹底しているのに、担任の先生方、保護者の方まで徹底されていないので、紙だけでいいかというご指摘もありましたが、その情報提供を徹底したいという課題があります。

E：私も最近小学校から離れているので少し分からないところもあるのですが、今までいろいろな子どもたちと関わってきて、学校と教育委員会というのは密接に関係ありますし、教育委員会からこれをやってください、と言われれば学校のほうは分かりましたということになると思います。ただ、学校の先生というのは一番子どもの情報をもっているし、子どもたちともつながりがありますので、学校の先生と夜のサポートをしていくような児童

---

<sup>1</sup> 学校外での日本語支援・学習支援（こどもクラブ新宿、外国に文化的ルーツのある子どもの学習支援、夏休み・春休みの日本語支援）。

館ですとか、学習支援の方々と直接連携できるようなコーディネートが必要ではないかと思います。いつも教育委員会をはさんでということになると必ず齟齬が入ってくるので、直接やり取りができるような学校側もサポートしている人たちを受け入れられる、そういう場が必要なのではないかと思います。

F：私は中学生までしか支援できないということがなぜか分からないのですが、せっかく日本語の学習支援サポートをやっているのですから法制化されてどうにもならないというのでしたらしょうがないですけども、小学生も中学生も高校生も一緒にまとめて学習支援をやってもいいと思うのですが、いかがでしょうか。日本の教育体制上、高校生は支援の対象外ということで決まっているのでしょうか。

D：日本語サポート指導体制については、小・中学生を対象にしております。本当を言うと日本語を習得するために年齢を越えて実行できればいいんでしょうけれども、今回このサポート指導体制に含まれている対象が小・中学生を対象に、ということになっていますので、これを超えた大人の方は別のところでやるというかたちになっています。私たちが所管しているのが義務教育年齢の子どもを対象にしている事業ですので、それ以上の年齢の方になると違うところで補っていただく、というかたちにならざるをえないということです。

C：そこで私は前から提案したいと思っていたことなのですが、教育委員会は義務教育の小・中学校までと、それは模倣的な根拠のもとでそうなっていると思うのですが、新宿区全体として考えた場合は、義務教育を終えて来られた子どもたち、教育委員会の対象外だからそれは違うよね、ということはいえないと思うし、児童館は18歳未満まで使えるわけですよ。いろいろなことを考えていくと新宿区にとってその子どもたちというのはいろいろな人材ではないわけで、新宿区として考えていくべきことだろうと思います。要するに、教育委員会は法的な意味で小・中学生までのサポート指導だと思いますが、でもノウハウは持っているわけだから、それを何らかの方法でシステムとして考えていってもいいのではないかと思います。私も中学校を卒業して来た人たちの相談を受けて、たとえば、ここに来させてくれと夜に来ることもあるんです。私としても引き受けたいと思うのですが、うちの事業が区の事業になっていたり、やはり中学生までの子どもということになると断らざるをえないんです。そういうことを考えると、外国にルーツをもつ子どもたち、という括りをサポートする、教育委員会のサポートを含めて全体として子どもをどうサポートしていくか、というシステムを作っていくべきだろうなと思います。中学校を卒業して来た人たちは本当に学ぶ場所がなくて、高校に行くことも現実的にとても難しいです。日本の社会で高校を卒業しないで生活していくことは本当に大変なことです。その人たちにチャンスをもってもらおうということも行政としての役割だと思うので、そこまで

のことを含めて考えていただきたいと思います。

E：私もそう思います。児童館はなかなか大きい子どもには行きにくい場所なので、普段から行くというわけにはいかないですね。大きくなってくると行動範囲も広がったりですとか、中学を卒業して高校に入ると今まで自分がいたテリトリーから外に出ないといけないうですね。そうするとそこでまた疎外されて居場所がなくなってしまう。だから何か中心になる場所、学習支援だけでなく生活とか精神的なサポートを一緒にやっていけるような場所があるといいと思います。私が実際に関わっているお子さんでも高校にやっとの思いで入学して、ところが入学したら母国語が日本語ではないので授業にまったくついていけなくて、まだ1年生ですけどもう辞めようかなということを言っています。そういった精神的なサポートをできる場所があればと思います。

B：多文化共生の拠点という意味では、しんじゅく多文化共生プラザというものがあります。ただ、ここでは日本語学習支援を一生懸命やっているのですが、やはり対象となっているのは大人のがメインです。今おっしゃったような子どもたちを支援するには場所的にあそこだけですべてを担うということは、なかなか難しいのかなという気もしています。だから、プラザが一つのきっかけづくりをしていくという意味で、いろいろなものをしていくというのは可能かなと思います。そこから先のきめ細かなケアをしていくには多文化共生プラザですべてを賄う、すべての需要を充たすということは難しいと思います。

G：私どもは児童館、家庭支援センターをやっているのですが、基本的な考え方としては外国のお子さんに利用しやすいようなかたちはどうしたらいいのか、たとえば、文化の違いがあつたりするわけですね。そういったようなことをお話しただいて利用していただくというのはすごく喜ばしいことだと思うのですが、なかなか外国人のお子さんだけの居場所というような使い方は施設の性質上厳しいのかなと思います。基本的にはどんな子どもでもいっしょに、そういうような姿勢をもっている施設ということでご理解いただきたいと思います。

C：であるならば、どうして大久保児童館がなくなってしまうのかなと思います。大久保児童館というのはすごく役割を果たしていると思います。私も使用させていただいて、多文化背景をもった子どもたちは本当に仲良く、垣根もなく遊んでいます。私も職員の方と共有できて、かなりいろんな問題も解決しているところもあるので、であるならば、なぜ大久保児童館をなくしてしまうのかと。あそこから発展していくものはかなりあるし、あそこは高校生まで遊びに来ているので、年齢の幅が他の児童館に比べてすごく広いというのを感じています。ここを利用していた子どもたちはどこに行くのか、すごく心配しています。

G：その件につきましては、大久保児童館の利用者をどういうふうに子ども総合センター、百人町の児童館のほうに誘導していくか、についていろいろ考えていますし、私どものほうでもどういった事業をやっていくのか、基本的に行く場所がないということがないようにしていきたい、と考えています。

E：行き場所がないというよりも行けるかどうか、距離的な問題があると思います。子ども総合センターまでは結構な距離があります。

F：新宿区の日本語学習支援制度のPRについて気になっていることがあります。本当に支援の情報が十分に届いているか、ということです。外国籍の子どもに資料を配布するときに学校側が全員の生徒に配布しないと困るという話を聞いたのですが、それが外国にルーツをもつ子どものための資料であれば、なぜ日本の生徒にも配布する必要があるのか、疑問です。そうしないといけない、たとえば苦情のようなものがあるのでしょうか。

D：私は直接そういう苦情を聞いたことがないので分からない部分もあるのですが、対象となるお子さんだけに配ったほうがいいものと全員に配るべきものと2種類あると思います。そのへんで学校が全員に配るものでなければ、個別の配布にしたいと言ったのではないかと思います。何かの機会に確認してみます。

H：実際、進路ガイダンスのチラシを配ったときには、各学校に20部ほど配布したのですが、それで受け取ってくれる学校はあるのですが、やはり全生徒に配布しないと外国人の生徒だけ呼び出して配布することは難しいという声も一部の学校からはありました。今回、進路ガイダンスをやらせていただいたときは、放課後支援を実施している副校長先生のほうに直接チラシを持っていったんです。実際生徒まで全部届いたかどうかというのは確認していないのですが、学校でいうと西早稲田中学の生徒さんは来てくれましたし、いろんな対応はしてくれたかと思うのですが、できれば外国籍の生徒が何人いるかということをお教えしてもらおうということではできないのでしょうか。

D：外国籍のお子さんが何人いるかという正確なことは分かりません。学校では日本語名の方も当然たくさんいらっしゃるわけで、厳密にそこをすみ分けて何枚というふうにはオーダーはできないと思います。

C：お伺いしていいのでしょうか。日本名の子どもというのは初期の学習指導が受けられないのでしょうか。そんなことはないですね。ということは、毎年150人とか初期指導を受けられる方は出てきてますよね。そこで人数は把握できると思います。そうすると日本名

だから把握できないということには繋がらないと思うので、把握しようと思えば把握できるように思うのですが。

D：私が申し上げたのは、外国籍のお子さんが何人ということでしたので、外国籍のお子さんになると正確な人数は学校のほうでは把握していないということです。ただ、日本語サポート指導を受けた方が何人いるかということとは分かります。教育委員会のほうに国際理解室がありますので、そちらのほうでどこの学校は何名、ということとは分かっていますので、一度教育委員会にお問い合わせいただければと思います。

A：一番目、二番目については教育委員会の国際理解室と未来創造財団と連携を密にさせていただくという具体的な方策がでてきましたが、三番についてはたとえば、具体的に児童館でないとするとうる場所がふさわしいのか、ということについて委員の方からもリクエストする必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

B：その前に一番、二番に絡むところで、先ほど委員の方から一人の外国籍の方に対する情報の蓄積というのが初期指導から放課後支援までの過程で繋がっていないのではないかと、というご指摘を受けたのですが、お子さんについての学習、これまでやってきた学習支援の内容とか特性とか、そういったものを教育委員会からこちらのほうにいただいたりして、夜の放課後支援に活かしていく、そういうことは可能でしょうか。

D：どういう情報をどの程度、というところが絡んでくると思います。個人の情報をどういう範囲でどういう目的で、ということをはっきりしておかないとなんでも出しますというわけにはいかないのが現状だと思います。ですので、これがいいように使われるのは分かっているのですが、情報をどういうふう適切に提供できるか、守秘義務を含めてということをお話したうえで進めていかなければいけないと思います。必要な情報で、確実にお子さんの日本語サポート指導に有益になるのであれば、外部というふうになったときにどんな提供ができるかということは検討していきたいです。

A：具体的には学校外で日本語支援、学習支援をしている方が必要としていることは学習内容だと思います。

C：初期指導を毎年百数十名受けるわけですね。その子どもを初期指導でここまでやりました、放課後支援にこの子どもは送られました、そこでこれだけやりました、結果この子どもはある程度話せますよ、というふうに子どもの学習状況が途中で途切れてしまわないように情報を蓄積していければいいと考えています。



I：たとえば、提案なのですが、情報の共有化ということでお薬ノート、母子手帳のようにその子本人に管理してもらおうというかたちでレベルなどを書き込めるものを作成して、その管理を本人に任せれば個人情報も問題ないのかなと思います。

C：連絡ノートの的なものはなくす可能性もあると思うので、たとえば、終わったときに次に行くときにはこれを持って行きなさい、というふうにいかにか連絡ノートが必要かということ伝えていくということも案だと思います。

D：個人情報という観点で言えば、おおざっぱなものはありませんので、その人の名前であつても個人情報ですし、厳密な意味で成績評定ということと何を受けたかということとの差はないんですね。その人個人の情報はすべて個人情報です。

C：ただ、本人と親が認めればそれは大丈夫ですよ。

D：同意が得られれば大丈夫です。お話しを伺っていて、学校や教育委員会から出すことが難しいということであれば、個人の学習記録みたいなかたちでいつごろどれを受講して、いつ終わりました、という程度のもを本人の学習経過がわかるようなものがあれば非常に便利だと思います。もし取り組むならば、そんなかたちのほうがやりやすい印象はもっています。皆様方のお知恵をいただきながらやればよいと思います。

### ～今後の取組みについて～

A：子どもの学習経過の情報共有というのは引き続き検討していくということによろしいでしょうか。私としては中間まとめの3番、4番について必ずしも議論が煮詰められていないと思うのですが、とりあえず議題に戻っていただいて、4番に今後の取組みについてというところがありますので、23年度にどのような取組みを予定されているのかということをご意見いただければと思います。

### 【23年度の取組みについての説明（各担当部署より）】

B：まだ来年度の予算が成立しておりませんので、詳細については詳しくお話しできませんが、今私どもで予定しているのは外国にルーツをもつ子どもの実態調査をやる予定でいます。区長のマニフェストにも出ておりまして、外国にルーツをもつ子どもの学習支援だけではなくて、生活支援を含めて新宿区としては力を入れていく必要があるということでもありますので、まず保護者のニーズがどういったものであるのか、あるいは未就学児がどのくらいいるのか、あるいは子どもたちは何を必要としているのか、ということを実態調査というかたちでやりたいと考えています。NPOの方、支援団体の方のお力を借りて

直接聞き取り調査をしていただけたら、よりディープな部分について実施できればと考えています。

J: 私どもでは特段事業をもっていないということを初めにお話しをさせていただいたのですが、事業以外のところ、計画のことでご紹介させていただきます。22年度からの計画を策定したのですが、進行管理の仕方としましては区民の方、区内の子育て支援団体の代表の方々など全部で43名で構成されます新宿区次世代育成協議会というものがございまして、こちらのほうで進行管理をしていきたいと思っております。

D: 私どもでは今日のお話しにもありましたが、財団と連携をとっていくということが来年度の課題になってきますので、連携を密にしてやっていきたいと思っております。日本語サポートの仕組みそのものについては来年度も今年度同様にやっていきたいと思っております。

A: ありがとうございます。時間になりましたので、分科会そのものはこれで終了したいと思います。分科会の方と事務局の方には今後の分科会をどうやっていくか、ということについて少しお時間をいただければと思います。皆さん、本日はお忙しいなか、ありがとうございました。

以上